

議会議案第2号

北朝鮮による日本人拉致問題の早期の全面解決と再発防止  
を求める意見書の提出について

北朝鮮による日本人拉致問題の早期の全面解決と再発防止を求めるこ  
とに関し、次のとおり意見書を提出する。

平成27年6月30日提出

提出者	鎌倉市議会議員	千	一
同	同	上	上 畠 寛 弘
同	同	上	中 澤 克 之
同	同	上	岡 田 和 則
同	同	上	松 中 健 治
賛成者	同	上	長 嶋 竜 弘
同	同	上	渡 邊 昌一郎
同	同	上	大 石 和 久

## 北朝鮮による日本人拉致問題の早期の全面解決と再発防止を求める意見書

鎌倉市議会は、平成26年6月27日、日本政府と北朝鮮の間で調査を合意したことを受けて「北朝鮮による日本人拉致問題の真相究明と早期の全面解決を求める決議」を全会一致で議決した。北朝鮮との合意から1年以上を経るが、昨年10月の調査委員会の報告を見ても拉致調査に関する進展は皆無である。日本政府は調査終了の目途を本年7月4日としているが、本意見書は結果のいかんに関わらず、調査終了後も全ての拉致被害者の帰国、救出を実現することを日本政府に強く求めるものである。

調査対象者には鎌倉市に在住・在勤していた方も2名存在し、北朝鮮による日本人拉致問題は我が国の外交・安全保障問題のみならず、鎌倉市及び鎌倉市民にとっても平穏な生活を脅かすことであると昨年の決議においても確認したところである。鎌倉市議会は今後も拉致問題を決して風化させず、全面解決に向けて、国と連携を図りつつ、国民世論の啓発に努めてまいりたい。

本年3月27日には国際連合第28回人権理事会において、非人道的行為である北朝鮮による日本人拉致問題を含めた人権問題を厳しく非難する北朝鮮人権状況決議が採択された。

よって、日本政府におかれては、北朝鮮による日本人拉致問題を我が国の重大な主権侵害であると改めて認識するとともに、再発防止に向けた取り組みと、今回、調査対象となった2名の鎌倉市民、鎌倉市在勤者を含む特定失踪並びに拉致被害の真相究明、そして全ての拉致被害者の帰国、救出を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月1日

鎌 倉 市 議 会